

京都市第2次防災対策総点検（127項目）の取組状況について

1 京都市第2次防災対策総点検の経緯

- ・ 東日本大震災の課題を踏まえ、本市の防災対策の成果と課題を検証し、今後の取組方向性を明らかにするため、平成23年度に京都市防災会議の下、「京都市防災対策総点検委員会」を設置して、学識経験者、市民代表等による検討を重ね、同委員会から今後本市が取り組むべき137項目の防災対策が提言として提出された。
- ・ 直ちに全庁挙げて137項目に着手し取組を進めてきたが、すでに6年が経過し、その間の法令改正や、熊本地震等の近年の災害から見てきた新たな課題への対応等も必要な状況となった。
- ・ そこで、平成29年度に京都市防災会議の下、「京都市第2次防災対策総点検委員会」を設置し、137項目における進捗状況と各局の自己評価を基に、各事業の取組評価及び新たな課題への検討に関して審議を行い、平成30年3月に、同委員会から今後本市が取り組むべき127項目の防災対策が提言として提出された。

2 提言の概要等

- ・ 総点検委員会による137項目について進捗状況を評価し、時点修正が必要な項目や、取組が完了している項目、内容重複による集約など、項目の精査を行った結果、122項目（15項目減）に整理
- ・ 近年の災害から見てきた諸課題に対する新規5項目を追加して合計127項目とし、更に「推進項目」（49項目）、「継続項目」（73項目）、「新規項目」（5項目）の3つのカテゴリーに分類
- ・ 127項目の一覧については、**資料15－1**のとおり。

3 取組状況

127項目の取組状況は、別表のとおり。

各項目に関する事業を次の3段階で自己評価

- | | |
|-----|---------------------------------------|
| I | 取組定着（取組の見直し又は充足等の必要がないもの） |
| II | 継続実施（取組の見直し又は充足等の必要があるもの） |
| III | 準備段階（取組を進めるに当たり、諸課題の解決が必要なもの又は未着手のもの） |

〈別表：１２７項目の取組状況一覧表〉

領 域	項 目	項目数	取組状況※		
			I	II	III
課題領域Ⅰ 「ひと」 (NO. 1～42)	避難所の開設・運営	16	1	15	0
	防災訓練	4	1	3	0
	要援護者対策	5	0	5	0
	ボランティア	2	1	1	0
	コミュニティ	2	0	2	0
	観光客・帰宅困難者対策	13	0	13	0
	(小計)	42	3	39	0
課題領域Ⅱ 「情報・手段」 (NO. 43～78)	情報	6	4	2	0
	医療・救護・衛生	5	1	4	0
	廃棄物処理	4	0	4	0
	オープンスペース	1	0	1	0
	物資調達・輸送	6	1	5	0
	受援・支援	2	0	1	1
	防災教育	4	1	3	0
	産業・就労	8	0	8	0
	(小計)	36	7	28	1
課題領域Ⅲ 「もの」 (NO. 79～124)	住宅・建築物	7	7	0	0
	市建築物	5	1	4	0
	密集市街地・細街路対策	4	0	4	0
	宅地対策	2	1	1	0
	急傾斜地崩壊対策	2	2	0	0
	道路	2	2	0	0
	橋りょう	1	1	0	0
	公園	3	1	2	0
	河川	2	1	1	0
	排水機場	2	2	0	0
	文化財	4	0	4	0
	液状化対策	2	1	1	0
	ライフライン	9	0	9	0
	復旧復興	1	0	1	0
	(小計)	46	19	27	0
原子力災害対応 (NO. 125～127)	原子力災害対応	3	0	3	0
	(小計)	3	0	3	0
合 計		127	29	97	1

※ 取組状況

Ⅰ 取組定着（取組の見直し又は充足等の必要がないもの）

Ⅱ 継続実施（取組の見直し又は充足等の必要があるもの）

Ⅲ 準備段階（取組を進めるに当たり、諸課題の解決が必要なもの又は未着手のもの）